四国支部電話相談員更新制度における「2020年度 電話相談員自己研鑽学習会」

＊旧：電話相談報告および事例検討会

四国支部　相談事業部

四国支部では電話相談員養成研修を開催し、企業等からの要請のある「電話相談」や「電話カウンセリング」等の電話相談事業に対応できる専門家「四国支部電話相談員」の育成をおこなっております。2007年からは毎年「働く人の電話相談室」を9月10日の世界自殺予防デーと自殺予防週間（9月10日～16日）に合わせての実施や11月23日「産業カウンセラーの日」に四国四県で23時間無料電話相談の実施をし、電話相談員の皆さんに活躍いただいております。

今回のご案内は、四国支部で開催される「電話相談員養成研修（24 時間）」修了後に電話相談員として四国支部に登録されている電話相談員の皆様が対象です。奮ってご参加下さい。特に今年度の電話相談員更新対象者の方は、今からでも間に合います！ご自身の更新条件をご確認ください。

【重要】2020年度に電話相談員「更新」対象者：・電話相談員養成研修2017年度(2018年3月末)までの受講修了者
・2017年度 電話相談員更新者

(1) 四国支部電話相談員更新制度

四国支部電話相談員の能力維持向上のため、電話相談員更新制度が設けられています。電話相談員の皆様は、四国支部で開催される「電話相談員養成研修（24時間）」修了後に電話相談員として四国支部に登録されています。登録年度（電話相談員養成研修の全課程修了年度）の翌年度から3年間に下記の更新条件（2種類）を満たすことが更新条件になります。更新年度に更新条件を満たすことができなかった場合は、電話相談員の登録抹消となります。

★四国支部電話相談員更新条件（３年毎の更新の間に下記の①②を満たすこと）
①毎年実施される「電話相談員スキルアップ研修」を１回以上受講
②　下記のａまたはｂを満たすこと　　ａ．「四国支部がおこなう電話相談事業活動」への１回以上の参加
【本チラシ】　ｂ．電話相談員自己研鑽学習会への１回以上の参加

対　　象：四国支部電話相談員（四国支部「電話相談員養成研修（24時間）」修了者）
持 参 物：下記の①か②どちらか１つの体験談ならびにケース報告（氏名を記入して提出）
　　①電話相談活動における電話相談員としての体験談ならびにケース報告
　　②コーラー体験談ならびにケース報告
定　　員：各回２０名（先着順受付）
受 講 料：300円（当日支払）　　＊産業カウンセラー更新研修とみなし、1日3ポイント記録します

＜2020年度の4県日時と開催場所＞　2020年度に各県**1回開催（12月）**　申込締切：各回実施日の1週間前

県	日程	時間	会場
愛媛	12月3日（木）	18：00～21：00	支部研修室
香川	12月5日（土）	13：00～16：00	香川事務所
高知	12月12日（土）	9：00～12：00	高知事務所
徳島	12月3日（木）	18：30～21：30	徳島事務所

申込先＆方法：受講希望の各県事務所に下記申込書に必要事項を記入し申込先にFAX・メール・郵送・WEBでお申し込み下さい。
愛媛県：〒790-0814　松山市味酒町1丁目3番地四国ガス第3ビル7F　日本産業カウンセラー協会四国支部　FAX:089－968－2801
香川県：〒761-0301　高松市林町2217－15香川産業頭脳化センタービル4階411号　四国支部　香川事務所　FAX:087－816－8041
高知県：〒780-0870　高知市本町4－2－31アートセンタービル1F　四国支部　高知事務所　FAX:088－826－9880
徳島県：〒770-0942　徳島市昭和町3丁目35-1徳島県労働福祉会館6階　四国支部　徳島事務所　FAX:088－655－5800

＊講座の開催が決まりましたら事務所より「受講のご案内」を送付いたします。

2020年度 電話相談員自己研鑽学習会　受講申込書

氏名	会員番号（　　）
住所	〒
連絡先	TEL E-mail
受講県 ☑記入	□愛媛　□香川　□高知　□徳島

記載いただいた情報は、講座の目的のみで使用します。